



参加者募集のご案内

か ん き ょ う が く し ゅ う

港区
富士市

環境学習事業 日帰り

港区と富士市は、国内林業の活性化、脱炭素社会実現のために

「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結しています。

森の役割やはたらきについて考えるきっかけが盛りだくさんのイベントを通じて
自然環境や木材の活用について学びましょう。みなさんのご参加をお待ちしています♪

実施日 2026年7月29日(水)

実施時間 8:00~18:30(予定)^{注1}

実施場所 富士山こどもの国

旅行代金 おひとり様3,300円

募集定員 20人(抽選)^{注2}

集合場所 港区役所本庁舎ロビー

参加対象 港区在住の小学校4・5・6年生

申込期間 2026年6月11日(木)~6月25日(木)^{注3} 9:30~17:30

※保護者の同伴はできません。 ※おひとり様参加が原則のため、グループでのお申込みはできません。

※往復バスでの移動となります。 ※掲載の写真はイメージです。実際の時期・内容と異なる場合があります。予めご了承ください。

^{注1} 道路状況により発着時間変更になる場合があります。 ^{注2} 抽選結果は、2026年6月26日(金)に発送します。

^{注3} 土・日・祝日はインターネットのみでお申込みを受付けます。

【参加者へのお願い】・バス乗車時には、手指の消毒にご協力ください。・バス乗車時のマスク着用は個人の判断が基本です。個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。・バス車内での飲食、大声での会話はお控えください。・発熱のある方(37.5度以上)のご参加はご遠慮ください。

株式会社阪急交通社 東京団体支店 営業三課 港区富士市環境学習事業受付係【月~金9:30~17:30/土・日・祝日は休み】

お申込はこちら

TEL 03-6745-1351

FAX 03-6745-7372

特設ページ <https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo>



旅行日程

8:00	港区役所本庁舎ロビー集合 貸切バスにて静岡県富士市へ
8:10	港区役所出発～首都高速・東名高速～途中休憩
11:00	富士山こどもの国到着 オリエンテーション
11:30	昼食(各自にてお弁当をご持参ください)
12:20~13:00	間伐体験 専門家とともに森の役割やはたきについて学びます。 間伐作業を通じ森づくりの大切さを感じてください。
13:00~13:30	植樹体験 ヒノキなどの苗木を植えたり、鹿の食害から守るための ネット掛けなどを体験します。
13:30~14:30	間伐材を使った小物づくり 間伐材を使った環境にやさしい小物づくりを体験します。
15:00	富士山こどもの国出発 東名高速・首都高速～途中休憩
18:30	港区役所本庁舎ロビー着後、解散



旅行条件

- 利用バス会社:プリンシプル自動車
- 添乗員:バス1台に1人
- バスガイド:なし
- 食事:なし(昼食は各自お弁当をご持参ください)
- 最少催行人員:10人
- 申込締切:6月25日(木)

当日の持ち物

- 参加者カード、昼食、軍手、飲み物、医薬品(酔い止め薬など)、筆記用具、雨具(カッパ、ポンチョ)※雨天時の間伐・植樹体験が必要です。

注意事項

- ※当日、ご案内の順番が変更となる場合があります。詳細は後日お渡しするしおりにてご確認ください。
- ※動きやすい服装・運動靴でご参加ください。
- ※荒天等により屋外体験メニューが実施困難となった場合は、屋内での実施もしくは他の体験メニューに切り替える場合があります。
- ※バスにトイレはついておりません。 ※バスの予定走行距離は約220kmです。
- ※バスの座席は事務局が指定します。

ご旅行条件(抜粋) ●お申込みの際には、この旅行条件(抜粋)を必ずお読み下さい。

★ご旅行条件(要旨)

(1)募集型企画旅行契約

- このご旅行は(株)阪急交通社[観光庁長官登録旅行業第1847号](以下当社といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)お申し込み方法

- このご旅行のご予約はインターネットからお申し込みください。
- 国内旅行参加申込書・お振込みのご案内をご送付いたします。

(3)旅行契約の成立

- お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の全額または、一部を受領した時に成立するものとします。

(4)お申し込み条件

- 港区在住の小学生の方のみお申し込みいただけます。
- 当社所定の国内旅行参加申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください。
- 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、補助犬使用の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また、医師の診断書や所定の「お伺い書」を提出していただく場合があります。

(5)旅行代金のお支払い

- 旅行代金は全額を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払い願います。ただし申込金と残金に分かれる旅行に関しては、申込金は当社指定の振込依頼書到着後3日以内、残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお振込みください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

(6)旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行取扱料金、添乗員経費、団体行動に必要な心付け。上記諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

(7)旅行代金に含まれないもの

- 前第(6)項のほかは旅行代金には含まれません。その一部を例示いたします。
*電報、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。
*ご自宅から集合、解散地までの往復交通費および自由行動中の費用。
*傷害・疾病に関する医療費等。
*国内旅行総合保険料。(任意保険)

(8)取消料

- お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金全額についてお1人様につき下記の取消料をいただきます。
- お客様の都合で出発日又はコースを変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日	旅行開始当日	旅行開始後または無連絡不参加
11日前まで	10日～8日前	7日～2日前	
無料	20%	30%	40%
			50%
			100%

- お客様の都合で観光先、ホテル、交通機関等旅行内容の変更をされた場合、代金の返金はできませんのでご了承ください。

- 取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。

(9)お客様の交替

- お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日前より(8)項の取消料と同額の変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への

旅行者名の登録等の事由により交替を承諾できない場合があります。

(10)当社の責任および免責事項

- 当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし次のような事由による場合は責任を負いません。
●天災地変、その他不可抗力の事由によって生じた損害
●お客様の過失または公序良俗に反する行為によって生じた損害
●運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害

(11)旅程保証

ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集型企画旅行契約の部規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

(12)当社による旅行契約の解除及び履行中止

- お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たない時は、旅行の実施を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までにご連絡し、お客様からいただいた旅行代金の全額を払い戻します。

(13)個人情報のお取り扱いについて

- お客様よりお預かりする個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照下さい。

- (14)当ツアーの旅行条件、旅行代金は2026年6月1日現在の発着時間・運賃・料金を基準としております。

※当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。旅行業約款(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

旅行のご予約・お問い合わせは

株式会社阪急交通社 東京団体支店 営業三課 港区富士市環境学習事業受付係

〒105-0022 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー

03-6745-1351
03-6745-7372

企画内容に関するお問合せ先 港区環境課地球環境係(平日8:30～17:15) TEL:03-3578-2497

受付時間

(月～金)9:30～17:30 土・日・祝日は休み

※番号はお間違えないようお願いいたします。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明点がありましたら、ご遠慮なく右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

申込ページ <https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo> [66X3331]

旅行企画・実施

心へ届く旅
阪急交通社
Direct to your heart

旅行業公正取引協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第1847号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者/大岡 弘彦